

プロジェクト課題活動実績（令和7年度）

課 題 名：担い手間連携による持続可能な営農体制の再構築

所 属 名：山口農林水産事務所農業部

チーム員：友廣大輔、中村誠司、河崎慎一郎、寺下知美

<活動事例の要旨>

山口市仁保・小鯖地域で高齢化問題などにより地域農業存続の危機に直面し、持続的な営農体制の再構築を目指して法人連携を進めた。

仁保地域では、解散を決めた集落営農法人から大規模経営体への農地継承を支援するため、解散ロードマップ作成や権利移動手続きの簡素化を含む伴走支援を実施した。また、スマート農機の活用や麦の単収向上などの技術向上に向けた支援活動を展開した。

1 普及活動の課題・目標

山口市仁保・小鯖地域では、平成28年度から集落営農法人をはじめとした地域の担い手により、「地域農業の維持・継続には、既存法人の広域連携が必要」との意見集約等が行われてきた。

しかし、高齢化による担い手不足・後継者不足は引き継ぎの課題で、各集落営農法人における危機的状況は年々深刻さを増していることから、令和4年に改めて資源点検調査を実施し、状況を把握したところ、地域が一体となった営農体制を検討したいという意向が多かった。

そこで、地域農業の維持・継続に向け、各地区の状況に応じた「担い手間連携による持続的な営農体制の再構築」を目指し、仁保・小鯖各地区での法人連携に向けた取組を展開することとした。

麦の低収量が集落営農法人の経営に大きく影響しているため、縞萎縮病や黄化病といった病害対策等の技術支援を行うこととした。

2 普及活動の内容

3か年の活動の最終年として、担い手間連携の取組は仁保地域を中心に実施した。具体的な活動は以下のとおり。

（1）集落営農法人から大規模経営体への農地継承に向けた動きの支援

地域全体での連携の動きが停滞する中で、1つの集落営農法人（経営面積約18ha）が法人の解散意向を固め、隣接する大規模経営体へ経営農地を継承していく動きが表面化してきた。

そこで、支援チーム（市、JA、農林事務所担当者で組織）では、円滑な継承に向け必要な支援項目（①法人解散に向けたロードマップの作成、②農地の権利移動関係、③法人所有の農業機械等の処分方法や新たな営農体制の助言等）を確認するとともに、専門家と連携した伴走支援を実施した。

まず初めに、解散までのロードマップや必要な行政手続き等を確認するための勉強会（講師：司法書士）を開催した。次に、解散ロードマップに合わせた農地の権利移動を行うため、農地中間管理機構と連携を図り、円滑に手続きが進むよう支援を行った（農地継承後の手続きを簡素化するため、契約終期の統一をあわせて実施）。

また、集落営農法人解散時の農業機械等の処分方法については、農業経営支援センター等の専門家（税理士）を活用し、必要な情報を提供するとともに検討を



行った。

今回のケースでは、集落営農法人に、解散後も可能な限り大規模経営体の営農を支援していきたいとの意向があり、農地を継承する大規模経営体にも、準備期間を十分に確保できるようになるため、その動きを歓迎するとの意向があった。そこで、これらの要望をかなえるための新たな仕組みづくりについて、専門家（社会保険労務士）の支援を受け、助言や提案を行った。

（２）規模拡大する大規模経営体に対する支援

県農林総合技術センターと連携したほ場調査データからのイネカメムシ類発生情報提供やスマート農機（アイガモロボ、水位計）の情報提供、実需から要望のあるエコやまぐち農産物の安定生産等に向けた取組支援（アイガモロボによる省力化・抑草実証、更なるステップアップとしての有機ＪＡＳに係る情報提供）を行い、省力化や販売面での体制づくりを支援した。



（３）麦の単収向上に向けた取組

病害対策として提案した、ほ場転換や夏季湛水処理の効果を地域の研修会を通じて情報共有するとともに、縞萎縮病抵抗性品種である「せとのほほえみ」の実証ほを設置し、品種特性の把握等の情報提供を行った。

３ 普及活動の成果

（１）担い手間連携について

解散する集落営農法人から大規模担い手への円滑な農地継承が実現し、新たな営農体制に移行できた。

また、実現できた要因は、以下のような点があったと推察される。

＜出し手側：解散する集落営農法人＞

- ・ 余裕を持った状態で経営判断をする
→ 解散後も大規模経営体の営農を支援する動きが見られるなど、余裕がある状況で次の経営判断がされた
- ・ “集落の農地は集落で守る！” という精神が失われず継承されていた
→ 農地を分散錯画させず、団地化された形で次の耕作者にバトンタッチ

＜受け手側：大規模経営体＞

- ・ 信頼関係の構築が最重要
→ 任せても良いという安心感の醸成
- ・ 地域の意向を尊重しつつも主導権を持つ

（２）麦の単収向上に向けた取組

病害対策の重要性が認識されるなど、意識を高めることができた。また、小鯖地域では、５法人中３法人で単収の向上（前年比）が見られた。

また、縞萎縮病抵抗性品種「せとのほほえみ」の品種特性の把握ができた。

４ 今後の普及活動に向けて

解散する集落営農法人と大規模経営体が連携し、地域営農を維持していく今回の取組は、スタートを切ったばかりであることから、引き続き伴走支援を実施していく。

また、集落営農法人から経営面積の縮小や法人組織の解散を検討しているという声が聞こえてくるが、今回の事例を参考に、地域に根差し団地化した農地で経営を行う集落営農法人の強みを活かしつつ、地域の要望に沿った将来像の実現に向けた支援を展開する。

また、麦作については、今後品種転換が予定されることから、引き続き単収向上に向けた技術的支援を行っていきたい。